

有価証券報告書

事業年度 自 2014年4月1日 [第75期]
至 2015年3月31日

東京都港区芝四丁目8番2号

青木あすなろ建設株式会社

E00174

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
① 連結貸借対照表	34
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	36
連結損益計算書	36
連結包括利益計算書	37
③ 連結株主資本等変動計算書	38
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	40
⑤ 連結附属明細表	60
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
① 貸借対照表	62
② 損益計算書	64
③ 株主資本等変動計算書	67
④ 附属明細表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	76
1. 提出会社の親会社等の情報	76
2. その他の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年6月19日
【事業年度】	第75期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）
【会社名】	青木あすなろ建設株式会社
【英訳名】	Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 康信
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 国竹 治之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目8番2号
【電話番号】	03（5419）1011（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 国竹 治之
【縦覧に供する場所】	青木あすなろ建設株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸一丁目11番5号） 青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市中川区月島町6番1号） 青木あすなろ建設株式会社 大阪本店 （大阪市北区大淀南一丁目4番15号） 青木あすなろ建設株式会社 神戸支店 （神戸市中央区御幸通六丁目1番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	98,063	91,277	103,288	120,331	126,560
経常利益 (百万円)	3,400	2,147	1,878	2,340	3,709
当期純利益 (百万円)	3,548	1,524	1,117	1,605	2,837
包括利益 (百万円)	3,613	1,706	1,471	1,667	3,121
純資産額 (百万円)	55,460	56,074	56,499	56,245	55,230
総資産額 (百万円)	92,552	88,234	90,359	96,728	97,929
1株当たり純資産額 (円)	863.92	885.55	903.27	927.51	983.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.02	25.27	18.77	26.67	47.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	60.1	59.2	58.1	56.4
自己資本利益率 (%)	6.9	2.9	2.1	2.9	5.1
株価収益率 (倍)	8.22	17.80	26.11	22.05	18.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,084	2,734	△3,549	6,369	4,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,262	△777	△218	△114	△65
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,934	△4,161	△1,233	△1,145	△4,140
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	30,491	28,286	23,284	28,394	28,639
従業員数 (人)	1,532	1,492	1,524	1,552	1,605

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	51,334	48,200	52,144	62,424	65,878
経常利益 (百万円)	1,026	909	855	991	1,743
当期純利益 (百万円)	1,344	504	520	846	1,787
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	48,735	48,735	48,735	54,535	59,100
A種株式 (無議決権普通配当株式)	14,864	14,864	14,864	9,064	—
純資産額 (百万円)	43,369	42,907	42,728	45,420	43,518
総資産額 (百万円)	61,092	59,218	59,008	65,453	65,599
1株当たり純資産額 (円)	714.31	716.36	721.75	749.27	775.50
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	※ 13.00	15.00
〔うち1株当たり中間配当額〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.98	8.36	8.75	14.06	29.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.0	72.5	72.4	69.4	66.3
自己資本利益率 (%)	3.1	1.2	1.2	1.9	4.0
株価収益率 (倍)	21.70	53.80	55.99	41.81	28.76
配当性向 (%)	54.6	143.5	137.1	92.4	50.6
従業員数 (人)	755	732	709	716	746

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※ 合併10周年記念配当1.00円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載は省略しております。

2 【沿革】

当社は、1950年9月25日に設立された扶桑土木(株)を前身としています。

その後、1959年6月に(株)小松製作所の全額出資により設立された小松道路建設(株)と1960年5月に合併して小松扶桑建設(株)となり、さらに1962年11月に小松建設工業(株)と改称しました。

2000年10月に当社の親会社は(株)小松製作所から高松建設(株)に異動し、当社は高松建設(株)（現 (株)高松コンストラクショングループ）のグループ会社となりました。

また、2002年10月にあすなる建設(株)と改称しました。

その後、2004年4月1日付で(株)青木建設（1947年5月設立）と合併、青木あすなる建設(株)と改称し現在に至っております。

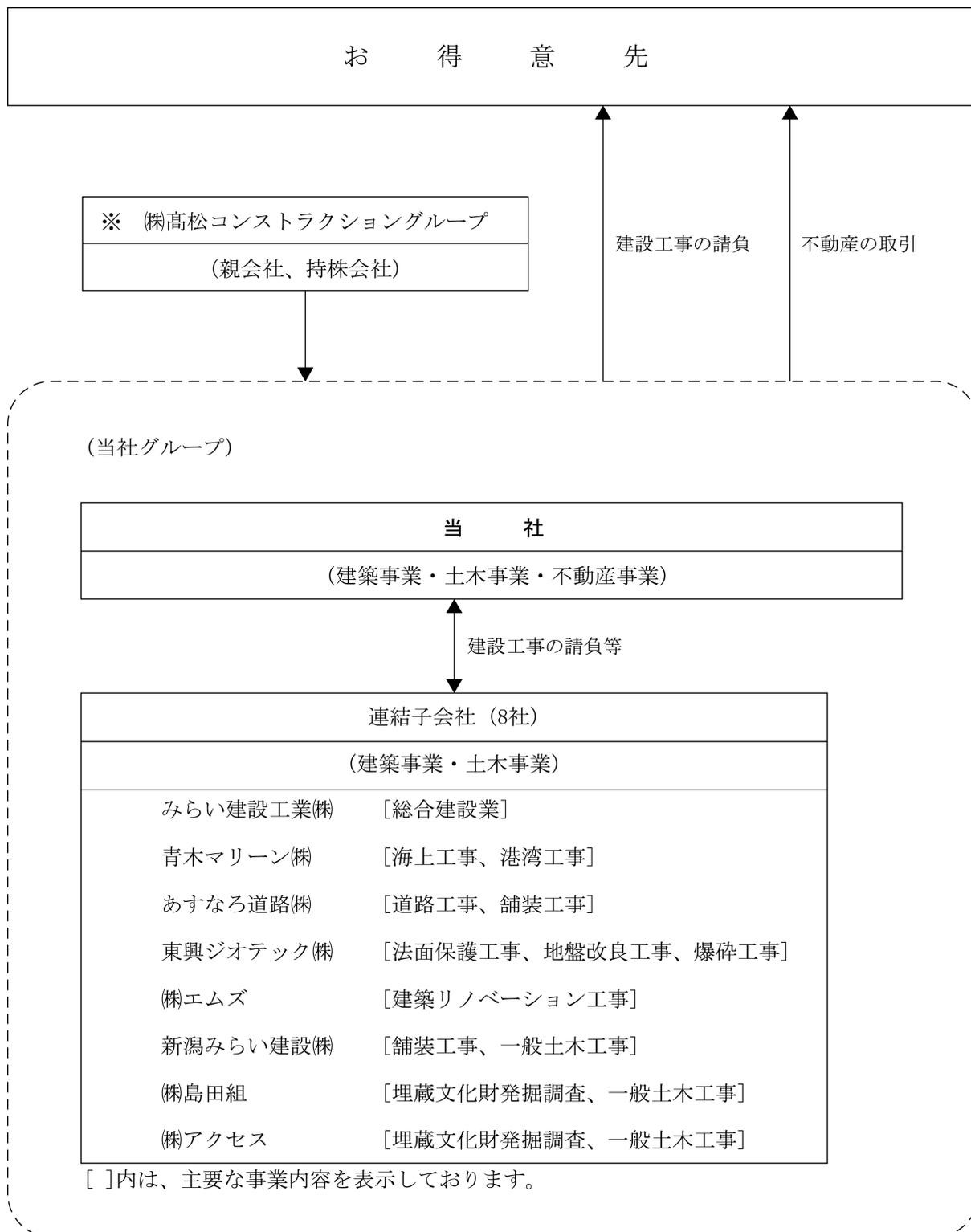
当社および当社グループの設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1950年9月 扶桑土木(株)として設立
建設業法による建設大臣登録(イ)第2028号の登録完了（以後2年ごとに登録更新）
- 1971年12月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1083号を取得（以後3年ごとに免許更新）
- 1973年5月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 7月 小松舗道(株)（子会社、現あすなる道路(株)）設立
- 1974年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可（特-48）第2843号を取得（以後3年ごとに許可更新）
- 4月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1995年1月 建設業法の改正にともない建設大臣許可（特-6）第2843号を取得（以後5年ごとに許可更新）
- 1998年12月 宅地建物取引業法の改正にともない建設大臣免許(10)第1083号を取得（以後5年ごとに免許更新）
- 2000年10月 高松建設(株)が(株)小松製作所より当社株式22,128,000株を取得し、当社の親会社となる
- 2002年9月 (株)青木建設が発行する第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により同社を関連会社とする
- 10月 社名をあすなる建設(株)に改称、小松舗道(株)は社名をあすなる道路(株)に改称
あすなる建設(株)・(株)青木建設・高松建設(株)の3社を基幹としてGWA（グリーン・ウッド・アライアンス）を結成
- 2004年4月 (株)青木建設と合併し、社名を青木あすなる建設(株)と改称
これにともない青木マリーン(株)が連結子会社となる
- 2006年2月 大和ロック(株)（子会社）を設立
- 5月 東興建設(株)の株式を取得、子会社化
- 2008年9月 みらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)の株式を取得、子会社化
- 9月 青木マリーン(株)がテクノマリックス(株)の株式を取得、子会社化（間接所有）
- 2009年10月 みらい建設工業(株)が(株)エムズの株式を取得、子会社化（間接所有）
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併
- 6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併し、社名を東興ジオテック(株)と改称
- 2011年6月 新潟みらい建設(株)（子会社）を設立
- 2012年5月 (株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木マリーン(株)を株式交換により完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（青木あすなろ建設㈱）および子会社8社により構成され、建設事業および不動産事業を主な事業内容とし、㈱高松コンストラクショングループのグループ企業としてこれらに関連する事業をおこなっております。

当連結会計年度末における当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ※ ㈱東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱高松コンストラクショ ングループ (※1)	大阪市 淀川区	5,000	持株会社	被所有 76.9	役員の兼任があります。
(連結子会社) みらい建設工業㈱ (※2、※3)	東京都 港区	2,500	建築事業 土木事業	100.0	建築・土木事業において施工 協力しております。 役員の兼任があります。
青木マリーン㈱	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
東興ジオテック㈱ (※4)	東京都 港区	80	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。 役員の兼任があります。
㈱エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	建築事業において施工協力し ております。
新潟みらい建設㈱	新潟県 南魚沼郡	10	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。
㈱アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0	土木事業において施工協力し ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

3. ※1 有価証券報告書を提出しております。

4. ※2 特定子会社に該当します。

5. ※3 みらい建設工業㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	32,070百万円
経常利益	842
当期純利益	790
純資産額	9,095
総資産額	22,338

6. ※4 東興ジオテック㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

売上高	21,232百万円
経常利益	1,308
当期純利益	777
純資産額	3,496
総資産額	10,407

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築事業	321
土木事業	1,164
不動産事業	24
全社（共通）	96
合計	1,605

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
746	46.6	20.1	6,954

セグメントの名称	従業員数（人）
建築事業	285
土木事業	341
不動産事業	24
全社（共通）	96
合計	746

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均臨時従業員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ等の影響を受け個人消費に弱さがみられたものの、政府による経済対策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、景気は全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、公共投資の順調な推移や、景気回復による民間設備投資の増加等受注環境は改善したものの、建設技能労働者の需給状況や資材価格の動向については、依然として注視が必要であり、施工・コスト面においては不透明な経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループは「持続的発展に向け着実なステップアップ」を当期の基本テーマに掲げ、「個人・組織力のレベルアップ」と「収益力の強靱化」に取り組んでまいりました。

その結果、受注高につきましては、建築事業は43,206百万円（前期比25.6%増）となり、土木事業は112,400百万円（前期比19.9%増）、不動産事業も含めた全体では157,160百万円（前期比21.2%増）となりました。

売上高につきましては、受注高の増加に加え手持工事が順調に進捗したことにより、建築事業は33,178百万円（前期比5.7%増）、土木事業は91,828百万円（前期比5.0%増）、不動産事業は1,553百万円（前期比2.6%増）、全体では126,560百万円（前期比5.2%増）となりました。

利益につきましては、グループをあげて原価の低減と経費の節減に注力し利益確保に努めました結果、採算性が大幅に改善し、営業利益は3,705百万円（前期比69.7%増）、経常利益は3,709百万円（前期比58.5%増）、当期純利益は2,837百万円（前期比76.8%増）となり、前連結会計年度に引き続き増収増益の決算となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

建築事業の受注高は43,206百万円（前期比25.6%増）、売上高は33,178百万円（前期比5.7%増）、セグメント利益は985百万円（前期比81.3%増）となりました。

(土木事業)

土木事業の受注高は112,400百万円（前期比19.9%増）、売上高は91,828百万円（前期比5.0%増）、セグメント利益は4,169百万円（前期比49.4%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業の受注高は1,553百万円（前期比2.6%増）、売上高は1,553百万円（前期比2.6%増）、セグメント利益は78百万円（前期比57.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ245百万円増加し、28,639百万円になりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,452百万円の収入（前連結会計年度は6,369百万円の収入）となりました。これは未収入金の増加等による支出があった一方、税金等調整前当期純利益の計上および売上債権の減少等による収入があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは65百万円の支出（前連結会計年度は114百万円の支出）となりました。これは有形固定資産の売却等による収入があった一方、有形固定資産の取得等による支出があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは4,140百万円の支出（前連結会計年度は1,145百万円の支出）となりました。これは配当金の支払、自己株式の取得等による支出があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
建設事業	建築事業	34,394	43,206	25.6
	土木事業	93,743	112,400	19.9
	計	128,137	155,606	21.4
不動産事業		1,514	1,553	2.6
計		129,651	157,160	21.2

(2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
建設事業	建築事業	31,382	33,178	5.7
	土木事業	87,434	91,828	5.0
	計	118,816	125,007	5.2
不動産事業		1,514	1,553	2.6
計		120,331	126,560	5.2

(注) 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

① 受注高、売上高および次期繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	建設事業	建築	24,725	32,580	57,306	29,626	27,679
		土木	30,645	38,175	68,820	31,389	37,431
		計	55,370	70,756	126,126	61,015	65,110
	不動産事業	—	1,409	1,409	1,409	—	
	計	55,370	72,165	127,535	62,424	65,110	
当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	建設事業	建築	27,679	41,617	69,297	31,643	37,653
		土木	37,431	42,331	79,762	32,683	47,079
		計	65,110	83,948	149,059	64,327	84,732
	不動産事業	—	1,551	1,551	1,551	—	
	計	65,110	85,500	150,610	65,878	84,732	

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	建築工事	20.9	79.1	100.0
	土木工事	11.7	88.3	100.0
当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	建築工事	26.6	73.4	100.0
	土木工事	24.3	75.7	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	建築工事	9,625	20,001	29,626
	土木工事	23,300	8,089	31,389
	計	32,925	28,090	61,015
当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	建築工事	11,387	20,256	31,643
	土木工事	23,053	9,629	32,683
	計	34,441	29,885	64,327

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
独立行政法人都市再生機構 中日本高速道路株式会社 西日本高速道路株式会社・西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社 横浜市 三菱地所レジデンス株式会社	浦和東部第二地区浦和岩槻線外道路他工事 第二東名高速道路常磐西工事 名神高速道路 大津SA(下り線)休憩施設改築・店舗建替工事 南部処理区初音雨水幹線下水道整備工事 (仮称)さいたま市大宮区吉敷町2丁目新築工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

施主名称	工事名称
国土交通省 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 西日本高速道路株式会社 神戸市 ダイハツ工業株式会社	国道45号吉浜道路 仙台東西線、八木山トンネル他 東九州自動車道中津工事 上筒井小学校・筒井台中学校校舎改築工事 久留米開発センター試験棟建設工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高およびその割合は、次のとおりであります。

前事業年度

該当する相手先はありません。

当事業年度

独立行政法人都市再生機構 8,019百万円 (12.2%)

④ 次期繰越工事高 (2015年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	24,557	13,095	37,653
土木工事	34,274	12,804	47,079
計	58,831	25,900	84,732

(注) 次期繰越工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりであります。

施主名称	工事名称
国土交通省	国道45号柏木平地区トンネル工事
独立行政法人都市再生機構	多摩NT諏訪団地・永山団地11棟耐震改修工事
首都高速道路株式会社	高速横浜環状北線トンネル避難施設他工事
福島県	福島県庁北庁舎整備(建築)工事
コマツゼネラルサービス株式会社	伊豆富士見高原小松ケ原別荘地道路・水道施設等移管工事
東洋エンジニアリング株式会社	パシフィコ・エナジー久米南メガソーラー発電所建設工事

3 【対処すべき課題】

今後10年間の建設市場は、2020年度までは人材不足の問題はあるものの拡大が続き、その後は縮小傾向に転換するものの大幅な落ち込みはないと思われまます。

このような状況の中で当社グループは、この10年間で果敢にイノベーションを推進する時と位置付け、中期的な基本方針として「持続的発展に向けた経営基盤の構築」を図ってまいります。

2016年3月期は「持続的発展に向けた強固な事業基盤の整備」をテーマとし、「社員力・技術力・組織力のレベルアップ」をキーワードに、主に受注強化を重点施策とする「事業の成長と収益拡大を実現させるための戦略」と、主に人材の確保・育成を重点施策とする「経営基盤を強化するための戦略」にグループ一丸となって取り組んでまいります。

また、これらの施策を着実に実行し、売上の拡大と経営効率を推進することにより連結ベースの売上高営業利益率3%以上を継続的に維持できる体制を構築することを重要な経営目標の一つとしております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

受注環境の変化によるリスク

公共投資は、震災復興需要の下支えもあり、全体としては回復基調にあります。今後、大きく削減がおこなわれた場合、ならびに民間設備投資や住宅建設需要が急激に減退した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

施工上のリスク

建設業が、人命にかかわる危険作業をともなう業種であるため、安全をすべての優先事項として取り組んでおりますが、万一、重大事故が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、工事の品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任あるいは製造物責任による多額の損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資材価格等の変動によるリスク

工使用資機材の集中購買ならびに徹底した原価管理等により積極的なコスト低減をはかっておりますが、鋼材、石油製品等の資材価格ならびに外注労務コストの予想を上回る高騰、あるいはこれらを発注者からの請負金額に反映させることが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

建設技術者・技能労働者不足のリスク

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的におこなっておりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

工事代金の回収リスク

民間工事の受注にあたっては、工事代金の回収リスクを最重要事項と捉え、審査体制の強化等リスク排除に努めておりますが、突発的あるいは予測し得ない状況によって発注者に信用不安が発生した場合には、工事代金が回収不能に陥る恐れがあり、他業種に比べて1件当たりの取引金額が大きいため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害によるリスク

地震、火災等の天災、人災により施工物件が被害を受けた場合、または、本・支店等の営業拠点が被害を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

事業運営にあたり建設業法、建築士法、建築基準法、国土利用計画法、都市計画法、宅地建物取引業法、独占禁止法等、多数の法的規制の適用を受けております。必要な許可・登録を受けるとともに、コンプライアンス体制の充実をはかり、法的規制を十分遵守し営業活動をおこなっておりますが、万一これら許可・登録の取消ほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合、あるいはこれらの法令に違反した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて、予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、「環境・防災技術、リニューアル、新エネルギー、省力化・合理化、情報化施工」をテーマにし、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、技術研究所を中心に建築事業および土木事業に係る研究開発活動に取り組んでおります。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は247百万円であります。

なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 建築事業

制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長としており、制震補強工法として、我が国ではじめて日本建築防災協会技術評価を取得しています。今期は摩擦ダンパーの適用容量の拡大のための実験をおこないました。

折返しブレースを用いた耐震補強工法

折返しブレースは、断面の異なる3本の鋼材を一筆書きの要領で折り返して接合させた部材で、優れた変形性能により、経済的で耐震性の高い鉄骨造建物を建設できます。今期から運用段階に入り、非住宅案件2件に適用しました。

(2) 土木事業

既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」を、摩擦ダンパーを既設橋梁に応用し実施しており、特許3件の出願をおこないました。今期は前期に引き続き、既設橋梁補強の振動解析、解析結果にもとづく試作品の製作および確認実験を実施しました。

既存構造物の調査・診断・耐震リニューアルシステムの開発に関する研究および長寿命化に関する研究

社会インフラの老朽化や地震など自然災害に対する我が国国土の脆弱性が大きな社会テーマとなっており、国土交通省では2014年度を「社会インフラのメンテナンス元年」と位置付け、老朽化対策および国土強靱化対策に取り組んでいます。当社もこれらの動向に対応し、設計・施工・調査・診断・維持管理・長寿命化について研究開発を推進しました。また、この成果を、高速道路の老朽化や積載荷重の増加にともなう大規模更新・大規模修繕にも技術的に反映させ、道路・トンネルなどの工種別の技術マニュアルを作成しました。

技術提案力のアップを目的とした施工合理化・品質確保の要素技術開発

官庁発注工事は、総合評価型技術提案方式によりおこなわれており、技術提案力と積算技術力が受注に大きく影響します。そこで、施工合理化や品質確保の要素技術として、情報通信技術の活用により各プロセスから得られる電子情報をやりとりして高効率・高精度な施工を実現する情報化施工技術、計画・調整・設計段階から3次元モデルを導入し、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図るC I M (Construction Information Modeling)を組み入れた技術の開発を実施しました。

高濃度・大水深薄層真空吸引底泥浚渫工法の開発

高濃度・高揚程で、連続的に浚渫送泥排土を可能とする浚渫工法で、漁港、港湾、ダム湖、湾奥部等の底泥を効率的に浚渫することができます。浚渫による汚濁拡散が極端に少なく環境にも配慮した工法であります。今期は実用新案登録済の先端吸引アタッチメントを用いて、気仙沼にて海域実証試験を実施しました。

汚染土壌浄化技術

土壌汚染対策法と廃棄物処理法が適用される処分場跡地での清掃工場新設のPFI事業について、大手プラントメーカーと協力し、施工リスクの最小化と性能水準の最大化に向けた最適な工法の検討を実施しました。また、ため池での放射性物質の汚染拡散防止対策の技術開発に取り組み、福島県南相馬市の実証工事受注に貢献しました。

オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や鋼構造物・岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能です。今期は、探査技術の改良をはかり、岸壁基礎の調査、橋脚の根入寸法調査、ダムクラックの調査等を実施しました。

流起式（可動）防波構造体

通常時、海底に横たわっている扉体が、津波発生時には津波による流れによって、動力を使わずに起き上がる可動式の防波堤です。人為的な操作を必要としないこと、動力源を使用しないことから地震発生後にライフラインが遮断されたとしても可動するのが特徴の1つです。津波侵入対策の取りにくい防波堤の開口部（航路）などへの設置が期待されます。今期は、京都大学防災研究所の水路を用いて1/50モデルの実験をおこないました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産の部)

資産の残高は、販売用不動産および未収入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,201百万円増加し、97,929百万円となりました。

(負債の部)

負債の残高は、前連結会計年度末に比べ2,216百万円増加し、42,699百万円となりました。

(純資産の部)

純資産の残高は、株主配当による減少788百万円、当期純利益の計上による増加2,837百万円、自己株式の取得による減少3,237百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,015百万円減少し、55,230百万円となりました。なお、純資産の額から少数株主持分を控除した自己資本の額は55,209百万円となり、自己資本比率は56.4%となりました。

(2) 経営成績に関する分析

(売上高)

売上高は、受注高の増加に加え手持工事が順調に進捗したことにより前期比5.2%増の126,560百万円となりました。その内訳は、建築事業33,178百万円、土木事業91,828百万円、不動産事業1,553百万円であります。

(営業利益)

グループをあげて原価の低減と経費の節減に注力し利益確保に努めました結果、採算性が大幅に改善し、営業利益は前期比69.7%増の3,705百万円となりました。

(経常利益)

営業利益の増加等により、経常利益は前期比58.5%増の3,709百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、経常利益の増加に加え将来課税所得の増加等にもない法人税等調整額を△281百万円計上したこと等により、前期比76.8%増の2,837百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4,452百万円の資金増加、投資活動によるキャッシュ・フローは65百万円の資金減少、財務活動によるキャッシュ・フローは4,140百万円の資金減少となりました。

その結果、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ245百万円増加の28,639百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フローの詳細は、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は347百万円であり、主なものは土木事業の用に供する工事用機械の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)	摘要	
	建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産			合 計
			面積 (㎡)	金 額				
本社・東京土木本店・ 東京建築本店 (東京都港区他)	183	129	47,372	546	—	859	531 ※1	
大阪本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区他)	709	2	4,527	1,689	—	2,400	215 ※2	
計	892	131	51,900	2,235	—	3,259	746	

(注) 1. 提出会社は、建築事業、土木事業および不動産事業を営んでおりますが、大半の設備は共通的に使用されているため、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. ※1 管轄する東日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
技術研究所 (茨城県つくば市)	研究所	121	23,699	144
東京機材センター (千葉県野田市)	機材センター	0	17,824	109
名古屋支店 (名古屋市中川区)	事務所	13	1,472	217

※2 管轄する西日本地域で保有する下記の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)
大阪本店・大阪建築本店 (大阪市北区)	事務所	111	1,816	864
九州支店 (福岡市博多区)	事務所	95	1,221	413

3. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は216百万円であります。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 連結子会社

2015年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	摘要
		建物・ 構築物	機械、 運搬具 及び工 具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	合計		
					面積 (㎡)	金額				
みらい建設工業(株) (東京都港区)	建築事業 土木事業	45	12	52	23,506	291	16	418	272	
青木マリーン(株) (神戸市東灘区)	土木事業	49	14	1,067	540	204	—	1,335	88	
あすなろ道路(株) (札幌市中央区)	土木事業	13	11	—	1,612	34	11	71	27	
東興ジオテック(株) (東京都港区)	土木事業	195	265	—	88,415	1,567	54	2,082	378	※
(株)エムズ (東京都中央区)	建築事業	5	—	—	—	—	—	5	23	
新潟みらい建設(株) (新潟県南魚沼郡)	土木事業	—	24	—	6,282	5	2	32	9	
(株)島田組 (大阪府八尾市)	土木事業	11	26	—	—	—	—	37	60	
(株)アクセス (大阪府八尾市)	土木事業	62	6	—	276	11	—	80	2	

(注) 1. ※ 保有する設備として以下の設備を含めて記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	建物 (百万円)	土地	
				面積 (㎡)	金額 (百万円)
テクニカルセンター (栃木県さくら市)	土木事業	研究所・ 資材センター	72	27,860	341
広島工場 (広島県東広島市)	土木事業	不定形耐火物 製造工場	28	32,022	736

2. 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は165百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であります。
4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	208,000,000
A種株式	28,864,500
計	236,864,500

(注) 当社の親会社である(株)高松コンストラクショングループがその全てを保有していたA種株式は、2015年2月4日に同社から9,064,500株(発行済A種株式の全株式)について転換請求がなされ、当社は同日開催の取締役会においてA種株式9,064,500株を取得し、同数の普通株式を交付することを決議しました。

また、取得したA種株式9,064,500株は同日付にて消却しました。

A種株式の概要は以下のとおりです。

①議決権がないこと以外は普通株式と異なる非上場の株式(無議決権普通配当株式)であります。

②取締役会の決議により、いつでも普通株式に転換ができ、この場合、A種株式は普通株式に1対1の比率で、無償で転換されます。

なお、発行済A種株式全株の普通株式への転換により発行済A種株式がなくなったこと、およびA種株式の新規発行の予定がないことから、2015年6月18日開催の定時株主総会において、定款の一部変更がおこなわれ、発行可能株式総数は同日より、A種株式が28,864,500株減少し、普通株式208,000,000株のみとなっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2015年6月19日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	59,100,000	59,100,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	59,100,000	59,100,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年3月27日	△4,500,000	59,100,000	—	5,000	—	23,766

(注) 自己株式4,500,000株を買入消却したことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	26	119	77	5	3,607	3,859	—
所有株式数 (単元)	—	30,106	1,829	436,243	43,102	33	79,514	590,827	17,300
所有株式数 の割合(%)	—	5.10	0.31	73.84	7.30	0.01	13.46	100	—

(注) 自己株式2,983,318株は、「個人その他」に29,833単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
㈱高松コンストラクショングループ	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	43,134	72.98
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	970	1.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人) ㈱みずほ銀行 決済営業部	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	788	1.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人) シティバンク銀行(株)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	647	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	570	0.96
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人) シティバンク銀行(株)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	561	0.94
クレディ スイス アーゲー チュー ーリツヒ エーアイエフ フアンズ (常任代理人) ㈱三菱東京UFJ銀行	UETLIBERGSTRASSE 231, P. O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	431	0.72
青木あすなろ建設協力工事業者持 株会	東京都港区芝四丁目8番2号	424	0.71
ゴールドマンサックスインターナ ショナル (常任代理人) ゴールドマン・サックス 証券(株)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	336	0.56
バンク オブ ニューヨーク ジー シエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエス ジー エフイー エイシー (常任代理人) ㈱三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	256	0.43
計	—	48,120	81.42

(注) 上記の他、当社所有の自己株式が2,983千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.04%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,983,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 56,099,400	560,994	—
単元未満株式	普通株式 17,300	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,100,000	—	—
総株主の議決権	—	560,994	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

② 【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 青木あすなろ建設(株)	東京都港区芝四丁目 8 番 2 号	2,983,300	—	2,983,300	5.04
計	—	2,983,300	—	2,983,300	5.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2013年6月20日) での決議状況 (取得期間 2013年6月21日～2014年5月30日)	500,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	500,000	285,632,800
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	14,367,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	4.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	4.8

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2015年2月4日) での決議状況 (取得期間 2015年2月5日～2015年4月30日)	5,000,100	3,595,071,900
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,503,240	3,237,829,560
残存決議株式の総数及び価額の総額	496,860	357,242,340
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	9.9	9.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	9.9	9.9

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	178	131,300
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,500,000	2,897,145,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,983,318	—	2,983,318	—

(注) 1. 「処分価額の総額」欄には、処理をおこなった自己株式の帳簿価額を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題の一つと位置付け、財務体質の強化のため、必要な株主資本の充実に努めるとともに、安定した配当を継続しつつ、企業業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、中間配当をする場合の基準日は毎年9月30日とし、それ以外は取締役会の決議により基準日を定めて剰余金の配当をおこなうこととしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき、当事業年度の業績等を勘案した結果、1株当たり15円の期末配当をおこなうことを決議いたしました。

また、内部留保資金につきましては、将来の経営環境の変化等に備えたものであり、有効活用していくことといたします。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年4月22日 取締役会決議	普通株式	841	15.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高(円)	540	488	605	625	913
最低(円)	334	346	380	452	550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	11月	12月	2015年1月	2月	3月
最高(円)	840	850	853	813	887	913
最低(円)	692	769	770	777	782	821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 15名 女性 一名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		石田 優	1949年4月2日生	1999年4月 高松建設(株)常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業(株) (あすなろ建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 2004年4月 当社取締役副社長兼副社長執行役員 2004年6月 高松建設(株)取締役 2005年4月 当社取締役 2005年6月 高松建設(株)代表取締役社長 2008年10月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長 (現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役 (現任)	(注)3	36
代表取締役社長 (社長執行役員)		上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 (株)青木建設入社 2002年4月 同社常務執行役員大阪本店長 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 当社取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 当社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2011年11月 当社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東日本復興事業本部担当 2013年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 (現任) 2013年6月 (株)高松コンストラクショングループ取締役(現任)	(注)3	15
代表取締役 (副社長執行役員)	本社統轄本部長兼営業企画本部長	吉武 宣彦	1952年11月19日生	2002年4月 (株)りそな銀行執行役員営業推進本部担当 2005年6月 同社常務執行役員東京営業部長兼大手町営業部長 2008年4月 同社常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース(株)取締役会長 2012年6月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2013年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統括兼管理本部長兼営業本部長 2014年10月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼管理本部長兼営業企画本部長 2015年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長 (現任)	(注)3	7
取締役 (専務執行役員)	新規事業統轄本部長兼事業管理本部長	江村 秀穂	1952年1月1日生	2004年4月 高松建設(株)取締役専務執行役員大阪本店長 2007年4月 当社専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2007年6月 当社取締役兼専務執行役員東京本店長兼東京建築本店長 2008年9月 みらい建設工業(株)取締役兼副社長執行役員建築本店長 2010年4月 当社専務執行役員建築担当 2010年6月 当社取締役兼専務執行役員建築担当 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員建築本部長兼建築技術本部長 2014年10月 当社取締役兼専務執行役員新規事業統轄本部長兼事業管理本部長 (現任)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常務執行役員)	建築統轄本部長兼建築技術本部長兼東京建築本店長	今井 宏	1953年2月4日	1971年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)入社 2002年6月 同社執行役員東京建築本店建築工事部長 2004年4月 当社執行役員東京建築本店副本店長 2005年4月 当社常務執行役員東京建築本店副本店長 2010年4月 当社常務執行役員東京建築本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員東京建築本店長 2014年10月 当社取締役兼常務執行役員建築統轄本部長兼建築技術本部長兼東京建築本店長(現任)	(注)3	5
取締役 (常務執行役員)	土木統轄本部長兼東京土木本店長	橋本 富亘	1955年1月4日	1978年4月 ㈱青木建設入社 2008年6月 当社執行役員企画開発本部副本部長 2009年4月 当社執行役員管理本部副本部長 2010年4月 当社常務執行役員東京土木本店長 2013年4月 当社常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2013年6月 当社取締役兼常務執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2014年10月 当社取締役兼常務執行役員土木統轄本部長兼土木技術本部長兼東京土木本店長 2015年4月 当社取締役兼常務執行役員土木統轄本部長兼東京土木本店長(現任)	(注)3	5
取締役		高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 高松建設㈱代表取締役社長 1990年4月 同社代表取締役会長 2002年7月 ㈱青木建設取締役 2005年6月 高松建設㈱取締役名誉会長(現任) 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役名誉会長(現任) 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役		朴木 義雄	1942年4月9日生	2001年4月 小松建設工業㈱(あすなろ建設㈱)社長執行役員兼特別顧問 2001年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役会長 2010年6月 当社取締役(現任) 2011年6月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役会長(現任)	(注)3	45
取締役		小川 完二	1949年7月3日生	2004年4月 高松建設㈱代表取締役副社長執行役員 当社取締役(現任) 2006年1月 ㈱金剛組代表取締役社長 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役副社長 2009年8月 高松建設㈱取締役(現任) 2012年4月 ㈱高松コンストラクショングループ代表取締役社長(現任) 2012年4月 ㈱金剛組代表取締役会長(現任)	(注)3	17
取締役		市木 良次	1948年5月1日生	1971年4月 ㈱青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2004年4月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2008年10月 ㈱高松コンストラクショングループ取締役(現任) 2009年8月 高松建設㈱取締役 2013年4月 当社代表取締役会長兼会長執行役員 2014年4月 当社取締役(現任) 2014年4月 高松建設㈱代表取締役会長(現任)	(注)3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		妹尾 泰輔	1946年8月1日生	1997年6月 光洋精工(株)取締役 2001年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社専務取締役 2006年1月 (株)ジェイテクト(光洋精工(株)と豊田工機(株)が合併) 専務取締役 2009年6月 光洋機械工業(株)代表取締役社長 2012年6月 同社相談役 2014年6月 同社顧問(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		齋川 貞夫	1952年9月27日生	2003年3月 (株)りそな銀行総務部長 2004年6月 日本電子計算(株)経理部長 2005年4月 同社執行役員スタッフ統括本部副本部長 2011年10月 同社執行役員スタッフ本部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
監査役		櫛田 隆治	1948年11月12日生	2000年7月 東京国税局総務部情報処理管理官 2006年7月 東京国税局総務部次長 2007年7月 豊島税務署長 2008年8月 櫛田隆治税理士事務所開設(現在に至る) 2011年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
監査役		朝田 純一	1949年12月8日生	2002年4月 (株)みずほ銀行審査第二部長 2003年6月 (株)アヴァンティスタッフ常務取締役 2004年2月 同社専務取締役 2011年6月 (株)山武(現アズビル(株))非常勤監査役(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
監査役		関 房雄	1951年2月9日生	1998年4月 (株)小松製作所秘書室長 2002年7月 コマツ西日本(株)(現 コマツ建機販売(株)西日本カンパニー)代表取締役社長 2008年4月 (株)小松製作所執行役員総務管掌、コーポレートコミュニケーション部長兼CSR室長 2010年4月 同社常務執行役員総務・広報・CSR・コンプライアンス管掌 2013年4月 同社顧問(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						179

(注) 1. 取締役の妹尾泰輔は、社外取締役であります。

また、当社は、妹尾泰輔を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

2. 常勤監査役の齋川貞夫、監査役の櫛田隆治、朝田純一および関房雄は、社外監査役であります。

また、当社は、朝田純一および関房雄を株式会社東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。

3. 任期は2015年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

4. 任期は2012年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 任期は2013年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 任期は2015年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
 なお、※は取締役兼務者であります。

役職	氏名	主な担当
社長執行役員	※ 上 野 康 信	
副社長執行役員	※ 吉 武 宣 彦	本社統轄本部長兼営業企画本部長
専務執行役員	※ 江 村 秀 穂	新規事業統轄本部長兼事業管理本部長
常務執行役員	※ 今 井 宏	建築統轄本部長兼建築技術本部長兼東京建築本店長
常務執行役員	※ 橋 本 富 亘	土木統轄本部長兼東京土木本店長
常務執行役員	篠 田 孝	営業企画本部副本部長
常務執行役員	元 木 洋	営業企画本部副本部長
常務執行役員	辻 井 靖	大阪土木本店長
上席執行役員	小野寺 弘 幸	東京建築本店副本店長
上席執行役員	大 下 仁 司	復興事業本部長兼東北支店長
上席執行役員	高 橋 禎 夫	土木技術本部長兼東京土木本店副本店長
上席執行役員	衛 藤 崇 史	大阪建築本店長
上席執行役員	国 竹 治 之	管理本部長兼業務集中センター長
執行役員	楠 本 秀 裕	事業管理本部副本部長
執行役員	大 森 俊 介	営業企画本部副本部長
執行役員	田 野 慎一郎	大阪土木本店副本店長兼九州支店長
執行役員	藤 井 宏	復興事業本部副本部長兼東北支店副支店長
執行役員	北 村 俊 男	横浜支店長
執行役員	角 田 稔	管理本部副本部長
執行役員	清 治 茂	東京土木本店副本店長
執行役員	牛 島 栄	技術研究所長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本的な考え方として、コーポレート・ガバナンスは企業の競争力、信頼性を保持し、企業価値を高めるために必要なものと捉え、その充実により株主をはじめとする多くのステークホルダーの皆様方に、より高い満足感、信頼感を感じていただくとともに、経営上の組織や仕組みの整備を心がけ、必要な施策を適宜実施することが経営上の重要事項と考え取り組んでおります。

2) 企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

取締役会は、提出日現在11名の取締役（うち、社外取締役1名）により構成され、執行役員制度によって経営監督機能と業務執行機能を分離することで、法令の遵守、透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

各取締役は、事業環境の変化に柔軟に対応し、かつ責任の明確化をはかることを目的にその任期を1年とし、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨を定款に定めております。なお、取締役の定員は25名以内としております。

監査役会は、提出日現在4名の監査役（全員社外監査役）により構成され、定例取締役会のほか必要に応じて開催される臨時取締役会や重要な会議に出席し、また会計監査人や内部監査室との連携体制を確保して、取締役の職務執行につき厳正な業務監査をおこなっております。

各監査役には、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い実務経験を有した人物を選任し、監査役全員を社外監査役とすることで、監査役会の独立性が確保され、取締役会に対して中立的・客観的な意見具申と監視機能の発揮が得られ、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの体制が維持できると判断し、現行の体制を採用しております。

なお、当社と業務を執行しない取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、それぞれ職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、2006年5月開催の取締役会において決議し、その後適宜改訂しております。

直近では、2015年4月14日開催の取締役会において改訂を決議しており、その概要は以下のとおりであります。

A. 当社および子会社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社グループでは、取締役は、「取締役会規程」および「決裁規程」にもとづき、その職務の執行をおこなうにあたり、法令、定款、企業理念および諸規程に則り行動し、その職責を果たすこととしております。

(b) 当社グループでは、取締役会が企業倫理および社会的責任にてらし、経営方針およびその執行方法に適法性、妥当性、相当性の欠落はないか、善管注意義務違反、不作為による忠実義務違反がないか自ら検証することが使命であると位置付けております。

(c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。

(d) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体に対しては、毅然とした態度で臨み、関係遮断を徹底しております。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の決定に関する記録について、「取締役会規程」「文書管理規程」および「機密文書管理規程」に則り作成保存および管理しております。

- C. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (a) 当社グループでは、各社が損失の危険の管理に関する事項は、「決裁規程」および「リスク管理規程」に定めており、重要事項については取締役会で決議しております。
 - (b) 当社は、子会社の重大なリスク発生等を把握し、グループに影響を及ぼす事項を統括しております。特にリスクが高い事項については、子会社の取締役会で決議する前に、当社へ報告することとしております。
- D. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、取締役会は、執行役員を任命し経営と業務執行との分離をはかることにより、取締役会の職務の執行の効率性をはかるとともに、執行役員の業務執行が経営方針と合致しているか検証し、目標実現に向けて指導ならびに指示をあたえております。
 - (b) 当社は、取締役会の審議のさらなる活性化と、ガバナンスおよび経営監督機能の強化のため、社外取締役を選任することといたします。
 - (c) 当社は、子会社の取締役会が適切に意思決定をおこない、チェック機能を果たすよう支援し、その決議事項が適正なものかを管理しております。
- E. 当社および子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社グループでは、社員全員に「企業理念」カードを配布し、日々唱和をおこない、企業理念に則った行動をとるよう努めております。
 - (b) 当社グループでは、共通のグループ報やコンプライアンス委員会から役職員全員に法令遵守が企業活動の前提であることを繰り返し伝え、役職員の法令、定款および諸規程の遵守についての周知徹底をはかっております。
 - (c) 当社および子会社の内部監査部門は、連携をとって各社の内部監査を随時実施しております。
- F. 会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社グループは、純粋持株会社である㈱高松コンストラクショングループの一員であり、当社が当社の子会社の業務執行に係る事項についての支援および管理をおこなうこととしております。
 - (b) グループとしての一体感を形成するため「TCGグループ憲章」に従い、各社が共通した企業理念にもとづいて適正かつ適法な企業活動をおこなうこととしております。
 - (c) グループ各社が相互に緊密に連携をとり、子会社の自主独立による発展をはかるとともに、グループトータルの企業価値の増大をはかるため、「親会社と子会社に関する規程」を定めております。
 - (d) 当社主催のAAG社長会を定期的に開催して、実効性を高める体制をとり、各社の業務の適正の確保に努めております。
 - (e) 当社は、子会社が報告すべき事項を定め、定期的あるいは発生の都度報告を受けております。
- G. 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて、同使用人をおくこととします。
- H. 監査役が職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 補助者に対しては、監査役が直接、指揮監督し統括することとしております。
 - (b) 補助者の監査役補助職務に係る人事評価は監査役がおこない、人事異動・懲戒処分に関しては監査役の同意を得ておこなうこととしております。

- I. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実が発生し、または発生するおそれがあるときは、監査役に速やかに報告します。
 - (b) 監査役は、一部子会社の監査役を兼任し、各社の業務遂行状況等の報告を受ける体制としております。
 - (c) 監査役は、必要があると認めるときは、取締役および社員に報告を求めることができることとしております。
 - (d) 内部監査・内部統制部門および経営管理部門は、当社グループにおける内部監査、リスク管理等の現状を報告することとしております。
 - (e) グループ各社で内部通報規程を定め、グループの役職員からの通報窓口を当社の監査役とするとともに、当該通報をしたことを理由とする、解雇その他の不利益な取り扱いを禁止しております。
- J. その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
- (a) 監査役会は、会計監査人および内部監査・内部統制部門から監査内容について説明を受けるとともに、必要な情報の交換をおこなうなど連携をはかっております。
 - (b) 監査役の職務執行に係る費用については、あらかじめ予算に計上し、請求に応じております。また、臨時に発生した費用についても、正当性を確認のうえ、請求に応じております。

4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスに関するリスクと事故や災害等に関するリスクを最も重大なリスクと認識しております。

当社は、今後の事業発展のための重点施策として、「コンプライアンス最優先」を第一に掲げ、役職員の日常活動の倫理規範として企業倫理、行動規範を制定し、社内に掲示するとともにそれらを記載した「企業理念カード」を全役職員に配布し、常に理念、基準にもとづく業務活動をおこなうよう徹底をはかり、経営の基本姿勢として、不正や不当な手段による利益の追求を戒めております。

また、事故や災害等に関するリスクの防止および軽減のため、リスク管理規程、緊急事態対策要領および非常災害対策要領を定めております。これらの規程および要領に則り、業務上のリスクを積極的に予見し、適切に評価するとともに、会社の損失の最小化をはかるための体制を整備しております。

なお、当社は企業経営および日常の業務について必要に応じて弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることで、法令の遵守やリスク案件への適切な対応をはかっております。

5) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

6) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

② 内部監査および監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名により構成されており、4名全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等にしがたい、取締役会その他の重要な会議に出席し、その職務の執行状況を聴取し必要な意見を述べるとともに、稟議書および重要な報告書の閲覧、本社、本店、重要な支店および関係会社の往査を通じて、経営体制および業務執行状況を監視しております。

また、当社は代表取締役社長の直轄の部門として内部監査室を設置しており、その監査活動を通じて内部統制機能の強化に努めております。内部監査室の人員は1名であります。監査の内容により、その業務に通じた社員を補助者として選任し、法令、社内規程、経営方針、経営計画にもとづいて業務運営ならびに財産保全が適切におこなわれているかを監査しております。

監査役会および内部監査室は、定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれているか相互に確認をしております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は、公認会計士8名、その他5名であります。なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松井 隆雄

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 英樹

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて随時会合を持ち適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

④ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を4名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、当社独自の基準は定めておりませんが、東京証券取引所の独立性の基準を参考に、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

社外取締役妹尾泰輔は、㈱ジェイテクトおよびそのグループ会社の経営に長きにわたって携わり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることにより、当社の経営全般に助言してもらうことで、当社のコーポレートガバナンスを一層強化することを目的に、2015年6月18日開催の定時株主総会の決議を経て、社外取締役に選任しております。なお、当社グループと㈱ジェイテクトおよびそのグループ会社との間に建設工事の請負の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役齋川貞夫は、㈱りそな銀行で総務部長を、また、日本電子計算㈱では経理部長、執行役員等を経験するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこの2社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役榎田隆治は、税理士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、特に税務的な見地からの意見を当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループと同氏との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役朝田純一は、㈱みずほ銀行で審査部長を、㈱アヴェンティスタッフでは専務取締役を経験しており、また、現在も㈱アズビルの社外監査役を務めるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらを当社の監査体制に活かしてもらうために、社外監査役に選任しております。なお、当社グループとこれらの会社との間には、当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立性を有しているものと判断しております。

社外監査役関房雄は、㈱小松製作所で常務執行役員を、また、コマツ西日本㈱（現コマツ建機販売㈱西日本カンパニー）の代表取締役を経験するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、特にCSR・コンプライアンス分野での経験を当社の監査体制に活かしてもらうことで、当社のコーポレートガバナンスを一層強化することを目的に、2015年6月18日開催の定時株主総会の決議を経て、社外監査役に選任しております。なお、当社グループと㈱小松製作所およびそのグループ会社との間に建設工事の請負等の取引実績があるものの、当社グループの意思決定に影響を与えるような規模ではなく、独立性を有しているものと判断しております。

当社は、社外取締役および社外監査役が中立的・客観的な観点から監督または監査をおこなうことにより、会社の健全性を確保し、さらに透明性の高い公正な経営監視体制が確立されるものと考えております。

⑤ 役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	147	128	—	19	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	16	16	—	—	—	3

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。

2. 使用人兼務役員はおりません。

3. 当事業年度末現在の取締役は11名であります。上記取締役の支給人数と相違しておりますのは、無報酬の取締役5名を除いているためであります。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により、業績および経営環境を考慮し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会（2015年6月18日定時株主総会）で承認された取締役、監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）

監査役報酬限度額：年額 50百万円以内（うち社外監査役分35百万円以内）

⑥ 株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 27銘柄
 貸借対照表計上額 3,043百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業(株)	450,000	820	営業上の取引関係の 維持・拡大等
東海旅客鉄道(株)	33,000	397	
阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	168	
関西電力(株)	108,400	114	
山陽電気鉄道(株)	200,000	97	
積水ハウス(株) ※	37,000	47	

(注) 当該投資株式の銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である銘柄
 (※を付した銘柄)を含めて記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業(株)	450,000	827	営業上の取引関係の 維持・拡大等
東海旅客鉄道(株)	33,000	717	
阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	222	
関西電力(株)	108,400	124	
山陽電気鉄道(株)	200,000	94	
積水ハウス(株)	37,000	64	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	40	—
連結子会社	22	—	11	—
計	59	—	51	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,394	28,639
受取手形・完成工事未収入金等	46,213	45,145
販売用不動産	1,449	2,493
未成工事支出金	598	55
不動産事業支出金	1,408	661
未収入金	3,568	5,381
繰延税金資産	299	597
その他	1,041	1,174
貸倒引当金	△191	△190
流動資産合計	82,780	83,957
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※1 1,309	※1 1,276
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	※1 506	※1 492
船舶（純額）	※1 1,220	※1 1,120
土地	※3 4,636	※3 4,351
リース資産（純額）	※1 96	※1 84
有形固定資産合計	7,768	7,325
無形固定資産	168	221
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,361	3,811
長期貸付金	11	10
長期未収入金	1,457	1,166
繰延税金資産	747	606
その他	1,018	1,295
貸倒引当金	△587	△464
投資その他の資産合計	6,010	6,424
固定資産合計	13,947	13,972
資産合計	96,728	97,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	20,366	19,995
未払法人税等	508	732
未成工事受入金	6,226	6,475
完成工事補償引当金	611	575
工事損失引当金	35	113
賞与引当金	815	1,071
その他	2,928	4,533
流動負債合計	31,491	33,498
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 305	※3 288
船舶特別修繕引当金	87	99
退職給付に係る負債	8,163	8,328
その他	435	483
固定負債合計	8,991	9,200
負債合計	40,482	42,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	25,571	23,766
利益剰余金	27,591	28,440
自己株式	△1,579	△1,920
株主資本合計	56,583	55,286
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	322	636
土地再評価差額金	※3 28	※3 43
退職給付に係る調整累計額	△707	△756
その他の包括利益累計額合計	△357	△77
少数株主持分	19	21
純資産合計	56,245	55,230
負債純資産合計	96,728	97,929

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	118,816	125,007
不動産事業売上高	1,514	1,553
売上高合計	120,331	126,560
売上原価		
完成工事原価	※1 110,119	※1 114,191
不動産事業売上原価	1,271	1,373
売上原価合計	111,390	115,565
売上総利益		
完成工事総利益	8,697	10,815
不動産事業総利益	242	179
売上総利益合計	8,940	10,995
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,756	※2, ※3 7,289
営業利益	2,183	3,705
営業外収益		
受取利息	5	19
受取配当金	84	41
償却債権取立益	110	45
その他	39	36
営業外収益合計	241	142
営業外費用		
支払利息	81	108
自己株式取得費用	-	25
その他	3	5
営業外費用合計	84	139
経常利益	2,340	3,709
特別利益		
固定資産売却益	※4 24	※4 11
負ののれん発生益	62	-
その他	0	0
特別利益合計	87	11
特別損失		
減損損失	28	55
訴訟関連損失	24	49
退職給付費用	85	-
その他	23	11
特別損失合計	161	115
税金等調整前当期純利益	2,266	3,604
法人税、住民税及び事業税	648	1,046
法人税等調整額	△7	△281
法人税等合計	640	764
少数株主損益調整前当期純利益	1,626	2,840
少数株主利益	20	2
当期純利益	1,605	2,837

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,626	2,840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	314
土地再評価差額金	-	16
退職給付に係る調整額	-	△49
その他の包括利益合計	※ 41	※ 281
包括利益	1,667	3,121
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,644	3,118
少数株主に係る包括利益	22	2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	23,766	26,695	△2,298	53,162
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	23,766	26,695	△2,298	53,162
当期変動額					
剰余金の配当			△710		△710
当期純利益			1,605		1,605
自己株式の処分		1,805		1,052	2,858
自己株式の取得				△333	△333
自己株式の消却		—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,805	895	719	3,420
当期末残高	5,000	25,571	27,591	△1,579	56,583

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	282	29	—	311	3,025	56,499
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	282	29	—	311	3,025	56,499
当期変動額						
剰余金の配当						△710
当期純利益						1,605
自己株式の処分						2,858
自己株式の取得						△333
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	39	△0	△707	△669	△3,005	△3,674
当期変動額合計	39	△0	△707	△669	△3,005	△253
当期末残高	322	28	△707	△357	19	56,245

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	25,571	27,591	△1,579	56,583
会計方針の変更による累積的影響額			△109		△109
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	25,571	27,481	△1,579	56,473
当期変動額					
剰余金の配当			△788		△788
当期純利益			2,837		2,837
自己株式の処分		—		—	—
自己株式の取得				△3,237	△3,237
自己株式の消却		△1,805	△1,091	2,897	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,805	959	△340	△1,187
当期末残高	5,000	23,766	28,440	△1,920	55,286

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	322	28	△707	△357	19	56,245
会計方針の変更による累積的影響額						△109
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	28	△707	△357	19	56,136
当期変動額						
剰余金の配当						△788
当期純利益						2,837
自己株式の処分						—
自己株式の取得						△3,237
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	314	15	△49	280	1	281
当期変動額合計	314	15	△49	280	1	△905
当期末残高	636	43	△756	△77	21	55,230

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,266	3,604
減価償却費	604	552
負ののれん発生益	△62	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△408	△124
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	26	△35
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△25	78
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33	256
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	17	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	6
受取利息及び受取配当金	△90	△60
支払利息	81	108
有形固定資産売却損益 (△は益)	△12	△8
減損損失	28	55
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,791	1,068
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	511	291
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△404	246
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,796	△370
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,880	249
未収入金の増減額 (△は増加)	1,135	△1,813
未払消費税等の増減額 (△は減少)	894	1,559
その他	465	△351
小計	6,949	5,324
利息及び配当金の受取額	90	60
利息の支払額	△81	△108
法人税等の支払額	△589	△824
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,369	4,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△149	△194
有形固定資産の売却による収入	113	249
無形固定資産の取得による支出	△58	△112
投資有価証券の取得による支出	△10	△10
子会社の自己株式の取得による支出	△85	-
その他	75	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△79	△88
配当金の支払額	△710	△788
少数株主への配当金の支払額	△21	△0
自己株式の取得による支出	△333	△3,263
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,145	△4,140
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,109	245
現金及び現金同等物の期首残高	23,284	28,394
現金及び現金同等物の期末残高	※ 28,394	※ 28,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期 8社 当期 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(2) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）および船舶については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

船舶特別修繕引当金

船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が109百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ24百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.52円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.40円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示しておりました71百万円は、「その他」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の売却による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「出資金の売却による収入」に表示しておりました3百万円は、「その他」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日)の改正にともない、複数事業主制度にもとづく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容および連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
有形固定資産	13,554百万円	12,480百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
投資有価証券	5百万円	－百万円

※3 事業用土地の再評価

連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用土地の再評価をおこなっております。

評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として計上しております。

なお、再評価差額から税金相当額を控除した「土地再評価差額金」は、一部連結消去のうえ、純資産の部に計上されております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。

・再評価の実施年月日 2001年3月31日

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△217百万円	△316百万円

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	35百万円	111百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
従業員給料手当	3,059百万円	3,330百万円
賞与引当金繰入額	272	352
退職給付費用	269	233
貸倒引当金繰入額	△112	△83

※3 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
	189百万円	247百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
建物・構築物	－百万円	4百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	9	1
船舶	15	0
土地	－	4
計	24	11

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63百万円	437百万円
組替調整額	－	－
税効果調整前	63	437
税効果額	△22	△123
その他有価証券評価差額金	41	314
土地再評価差額金		
税効果額	－	16
退職給付に係る調整額		
当期発生額	－	△277
組替調整額	－	228
税効果調整前	－	△49
税効果額	－	－
退職給付に係る調整額	－	△49
その他の包括利益合計	41	281

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	48,735,500	5,800,000	—	54,535,500
A種株式 (株)	14,864,500	—	5,800,000	9,064,500
合計	63,600,000	5,800,000	5,800,000	63,600,000
自己株式				
普通株式 (株)	4,399,150	597,781	2,017,031	2,979,900
合計	4,399,150	597,781	2,017,031	2,979,900

(変動事由の概要)

- 普通株式数の増加およびA種株式数の減少は、2013年9月24日にA種株式から普通株式へ1対1の比率で5,800,000株を無償転換したことによるものであります。
- 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

2012年6月20日取締役会決議による市場買付	97,000株
2013年6月20日取締役会決議による市場買付	500,000株
単元未満株の買取り	781株
- 普通株式の自己株式数の減少2,017,031株は、2013年8月1日に実施した青木マリーン㈱を完全子会社とする株式交換により交付したものであります。
この結果、当連結会計年度において資本剰余金は1,805百万円増加し、また自己株式は1,052百万円減少し、株主資本合計では2,858百万円増加しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年5月13日 取締役会	普通株式	532	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日
	A種株式	178	12.0	2013年3月31日	2013年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月12日 取締役会	普通株式	670	利益剰余金	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日
	A種株式	117	利益剰余金	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	54,535,500	9,064,500	4,500,000	59,100,000
A種株式 (株)	9,064,500	—	9,064,500	—
合計	63,600,000	9,064,500	13,564,500	59,100,000
自己株式				
普通株式 (株)	2,979,900	4,503,418	4,500,000	2,983,318
合計	2,979,900	4,503,418	4,500,000	2,983,318

(変動事由の概要)

1. 普通株式数の増加は、2015年2月4日にA種株式から普通株式へ1対1の比率で無償転換したことによるものであります。

また、普通株式数の減少は、2015年3月27日に自己株式を消却したことによるものであります。

2. A種株式数の減少は、普通株式への転換によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の増加は、次のとおりであります。

2015年2月4日取締役会決議による公開買付 4,503,240株

単元未満株の買取り 178株

また、普通株式の自己株式数の減少は、自己株式を消却したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年5月12日 取締役会	普通株式	670	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日
	A種株式	117	13.0	2014年3月31日	2014年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年4月22日 取締役会	普通株式	841	利益剰余金	15.0	2015年3月31日	2015年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金預金勘定	28,394百万円	28,639百万円
現金及び現金同等物	28,394	28,639

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの審査規程およびその附則にしたがい、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2014年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	28,394	28,394	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	46,213	46,167	△46
(3) 未収入金	3,568	3,568	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,783	1,783	—
(5) 長期未収入金	1,457	1,042	△415
資産計	81,417	80,955	△461
工事未払金	20,366	20,366	—
負債計	20,366	20,366	—

当連結会計年度（2015年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	28,639	28,639	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	45,145	45,144	△0
(3) 未収入金	5,381	5,381	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	2,231	2,231	—
(5) 長期未収入金	1,166	866	△299
資産計	82,564	82,264	△300
工事未払金	19,995	19,995	—
負債計	19,995	19,995	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金および(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

(5) 長期未収入金

これらの時価については、担保および保証による回収見込額等にもとづいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
非上場株式	1,577	1,579

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2014年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	28,394	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	44,450	1,763	—	—
未収入金	3,568	—	—	—
合 計	76,412	1,763	—	—

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度 (2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	28,639	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	44,807	338	—	—
未収入金	5,381	—	—	—
合 計	78,828	338	—	—

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2014年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,783	1,281	502
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	1,783	1,281	502

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,577百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	2,231	1,291	940
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	2,231	1,291	940

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,579百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (2014年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	—	—

当連結会計年度 (2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度 (2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2015年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	8,185	8,163
会計方針の変更による累積的影響額	—	109
会計方針の変更を反映した期首残高	8,185	8,272
勤務費用	372	365
利息費用	77	71
数理計算上の差異の発生額	13	22
退職給付の支払額	△786	△658
過去勤務費用の発生額	215	255
原則法への変更による増加額	85	—
退職給付債務の期末残高	8,163	8,328

(注) 前連結会計年度末に連結子会社の1社は、一部簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しており、この計算方法の変更による差額85百万円を「原則法への変更による増加額」として記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (2015年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	8,163	8,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,163	8,328
退職給付に係る負債	8,163	8,328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,163	8,328

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
勤務費用	372	365
利息費用	77	71
数理計算上の差異の費用処理額	232	134
過去勤務費用の費用処理額	22	94
原則法への変更による費用処理額	85	—
確定給付制度に係る退職給付費用	789	663

(注) 前連結会計年度末に連結子会社の1社は、一部簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しており、この計算方法の変更による差額85百万円を「原則法への変更による費用処理額」として記載しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
過去勤務費用	—	△160
数理計算上の差異	—	111
合計	—	△49

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	192	353
未認識数理計算上の差異	514	403
合計	707	756

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
割引率	1.0%	0.8～1.1%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 21百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(1) 制度全体の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年 3月 31日現在)	当連結会計年度 (2014年 3月 31日現在)
年金資産の額	250,771	245,222
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計金額(注)	264,950	242,526
差引額	△14,178	2,696

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 0.8% (加重平均値) (自 2012年 4月 1日 至 平成2013年 3月 31日)

当連結会計年度 0.8% (加重平均値) (自 2013年 4月 1日 至 平成2014年 3月 31日)

(3) 補足説明

上記 (1) の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高 (前連結会計年度 △15,657百万円、当連結会計年度 △11,199百万円)、繰越不足金 (前連結会計年度 △19,532百万円、当連結会計年度 一百万円)、別途積立金 (前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度 7,114百万円) および当年度剰余金 (前連結会計年度 21,010百万円、当連結会計年度 6,780百万円) であります。

なお、上記 (2) の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	2,921	2,756
貸倒引当金	800	564
繰越欠損金	3,331	2,533
ゴルフ等会員権評価損	58	53
賞与引当金	293	363
減損損失累計額等	557	418
減価償却累計額	102	80
完成工事補償引当金	217	186
その他	414	588
繰延税金資産小計	8,698	7,545
評価性引当額	△7,452	△6,023
繰延税金資産合計	1,245	1,522
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△176	△299
その他	△37	△33
繰延税金負債合計	△213	△333
繰延税金資産の純額	1,031	1,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.9%	35.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.2
負ののれん発生益	△1.1	—
住民税均等割等	7.9	5.4
試験研究費等の税額控除	△1.2	△1.3
評価性引当額の増減	△23.2	△39.4
繰越欠損金の期限切れ	4.8	3.1
復興特別法人税分の税率差異	0.3	—
複数税率による影響	—	7.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	8.4
その他	0.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	21.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は105百万円減少し、法人税等調整額(借方)が135百万円、その他有価証券評価差額金が29百万円、それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は16百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことにともない、繰延税金資産の金額は168百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社は、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しており、また、それらに関連する事業として不動産事業を営んでおります。また、当社の連結子会社は、建築工事または土木工事を専業とする事業を営んでおります。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況等によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更にともない、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益が、「土木事業」で21百万円増加しております。なお、「建築事業」および「不動産事業」のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日）

（単位：百万円）

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	31,382	87,434	1,514	120,331	—	120,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	6	3	9	△9	—
計	31,382	87,440	1,518	120,341	△9	120,331
セグメント利益	543	2,791	181	3,516	△1,332	2,183
その他の項目						
減価償却費	11	514	23	549	54	604

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,332百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度（自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日）

（単位：百万円）

区分	報告セグメント				調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	建築事業	土木事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,178	91,828	1,553	126,560	—	126,560
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	15	3	20	△20	—
計	33,180	91,844	1,557	126,581	△20	126,560
セグメント利益	985	4,169	78	5,232	△1,526	3,705
その他の項目						
減価償却費	16	457	22	496	56	552

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,526百万円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	189	長期保証金	179

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、親会社の取締役高松孝育氏が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	196	長期保証金	186

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. ㈱三孝社は、親会社の取締役高松孝育氏が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	100	長期保証金	97

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. (株)三孝社は、親会社の取締役高松孝育氏が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三孝社	東京都港区	50	資産管理	—	事務所の賃借	事務所の賃借 賃借料	100	長期保証金	97

(注) 1. 取引金額および期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

事務所の賃借料ならびに敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。

3. (株)三孝社は、親会社の取締役高松孝育氏が議決権の100%を保有しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)高松コンストラクショングループ（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	927.51	983.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.67	47.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式が存在しないため記載 していません。	同左

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	56,245	55,230
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19	21
(うち少数株主持分) (百万円)	(19)	(21)
普通株式に係る期末純資産額 (百万円)	56,225	55,209
期末の普通株式の数	60,620千株	56,116千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の種類別の内訳	普通株式 51,555千株 A種株式 9,064千株	普通株式 56,116千株 A種株式 一千株

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,605	2,837
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,605	2,837
普通株式の期中平均株式数	60,181千株	60,273千株
1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた 普通株式の期中平均株式数の種類別の内訳	普通株式 48,440千株 A種株式 11,741千株	普通株式 52,603千株 A種株式 7,669千株

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過
的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.52円減少し、1株当たり当期純利益金額は0.40円増
加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	89	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	227	264	—	2016年～2021年
計	301	354	—	—

- (注) 1. 借入金の平均利率は、期末時点の利率および残高を用いて加重平均により算出しておりますが、当期末残高がないため、記載しておりません。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	91	81	64	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,662	54,736	89,672	126,560
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	316	1,069	2,494	3,604
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	125	610	1,708	2,837
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.08	10.07	28.18	47.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.08	7.99	18.11	18.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	13,884	15,787
受取手形	2,188	169
電子記録債権	926	2,198
完成工事未収入金	25,076	24,740
販売用不動産	880	1,605
未成工事支出金	534	18
不動産事業支出金	1,066	661
短期貸付金	1,000	400
未収入金	2,007	1,726
繰延税金資産	196	405
その他	352	337
貸倒引当金	△61	△59
流動資産合計	48,051	47,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,827	1,849
減価償却累計額	△908	△961
建物（純額）	919	887
構築物	76	74
減価償却累計額	△70	△69
構築物（純額）	6	5
機械及び装置	683	690
減価償却累計額	△574	△615
機械及び装置（純額）	109	75
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	△12	△12
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品	257	278
減価償却累計額	△213	△222
工具器具・備品（純額）	44	56
土地	2,439	2,235
リース資産	3	-
減価償却累計額	△2	-
リース資産（純額）	0	-
有形固定資産合計	3,519	3,259
無形固定資産	117	157

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,638	3,043
関係会社株式	8,885	8,885
長期貸付金	10	9
長期前払費用	-	311
長期未収入金	1,196	1,013
敷金及び保証金	697	669
繰延税金資産	603	505
その他	50	53
貸倒引当金	△316	△299
投資その他の資産合計	13,765	14,190
固定資産合計	17,402	17,608
資産合計	65,453	65,599
負債の部		
流動負債		
工事未払金	8,928	9,496
リース債務	0	-
未払法人税等	31	49
未払消費税等	376	2,223
未成工事受入金	4,320	3,801
完成工事補償引当金	74	55
賞与引当金	394	507
その他	1,287	1,379
流動負債合計	15,414	17,511
固定負債		
退職給付引当金	4,444	4,394
その他	174	174
固定負債合計	4,618	4,568
負債合計	20,032	22,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	23,766	23,766
その他資本剰余金	1,805	-
資本剰余金合計	25,571	23,766
利益剰余金		
利益準備金	500	500
その他利益剰余金		
別途積立金	14,500	14,500
繰越利益剰余金	1,123	1,079
利益剰余金合計	16,123	16,079
自己株式	△1,579	△1,920
株主資本合計	45,115	42,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305	593
評価・換算差額等合計	305	593
純資産合計	45,420	43,518
負債純資産合計	65,453	65,599

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	61,015	64,327
不動産事業売上高	1,409	1,551
売上高合計	62,424	65,878
売上原価		
完成工事原価	57,494	59,789
不動産事業売上原価	1,197	1,313
売上原価合計	58,692	61,102
売上総利益		
完成工事総利益	3,521	4,537
不動産事業総利益	211	238
売上総利益合計	3,732	4,776
販売費及び一般管理費		
役員報酬	144	159
従業員給料手当	1,426	1,573
賞与引当金繰入額	149	181
退職給付費用	181	158
法定福利費	308	319
福利厚生費	41	39
修繕維持費	6	13
事務用品費	81	83
通信交通費	125	127
動力用水光熱費	21	24
調査研究費	174	225
広告宣伝費	18	13
貸倒引当金繰入額	△33	△19
交際費	15	15
寄付金	1	4
地代家賃	266	285
減価償却費	47	60
租税公課	101	132
保険料	1	3
雑費	276	271
販売費及び一般管理費合計	3,356	3,673
営業利益	375	1,102
営業外収益		
受取利息	※1 26	※1 12
受取配当金	※1 600	※1 677
その他	23	41
営業外収益合計	650	730
営業外費用		
支払利息	34	59
自己株式取得費用	-	25
その他	0	4
営業外費用合計	34	90
経常利益	991	1,743

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 4
その他	-	0
特別利益合計	-	4
特別損失		
訴訟関連損失	10	33
株式交換関連費用	7	-
その他	0	0
特別損失合計	18	33
税引前当期純利益	972	1,713
法人税、住民税及び事業税	96	153
法人税等調整額	30	△227
法人税等合計	126	△73
当期純利益	846	1,787

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		9,910	17.2	11,375	19.0
労務費		3,852	6.7	4,135	6.9
(うち労務外注費)		(3,852)	(6.7)	(4,135)	(6.9)
外注費		36,796	64.0	36,313	60.7
経費		6,935	12.1	7,965	13.3
(うち人件費)		(3,853)	(6.7)	(4,195)	(7.0)
計		57,494	100.0	59,789	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
土地代		308	25.7	363	27.7
建設費		576	48.1	718	54.8
経費		313	26.2	230	17.6
計		1,197	100.0	1,313	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	5,000	23,766	—	23,766	500	14,500	987	15,987
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	23,766	—	23,766	500	14,500	987	15,987
当期変動額								
剰余金の配当							△710	△710
当期純利益							846	846
自己株式の処分			1,805	1,805				
自己株式の取得								
自己株式の消却			—	—			—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,805	1,805	—	—	135	135
当期末残高	5,000	23,766	1,805	25,571	500	14,500	1,123	16,123

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△2,298	42,454	273	42,728
会計方針の変更による 累積的影響額		—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△2,298	42,454	273	42,728
当期変動額				
剰余金の配当		△710		△710
当期純利益		846		846
自己株式の処分	1,052	2,858		2,858
自己株式の取得	△333	△333		△333
自己株式の消却	—	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			31	31
当期変動額合計	719	2,661	31	2,692
当期末残高	△1,579	45,115	305	45,420

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,000	23,766	1,805	25,571	500	14,500	1,123	16,123
会計方針の変更による 累積的影響額							47	47
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	23,766	1,805	25,571	500	14,500	1,171	16,171
当期変動額								
剰余金の配当							△788	△788
当期純利益							1,787	1,787
自己株式の処分			—	—				
自己株式の取得								
自己株式の消却			△1,805	△1,805			△1,091	△1,091
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△1,805	△1,805	—	—	△91	△91
当期末残高	5,000	23,766	—	23,766	500	14,500	1,079	16,079

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△1,579	45,115	305	45,420
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△1,579	45,163	305	45,468
当期変動額				
剰余金の配当		△788		△788
当期純利益		1,787		1,787
自己株式の処分	—	—		—
自己株式の取得	△3,237	△3,237		△3,237
自己株式の消却	2,897	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			288	288
当期変動額合計	△340	△2,238	288	△1,949
当期末残高	△1,920	42,924	593	43,518

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定しております。）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 完成工事高および完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が47百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額にあたる影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「受取手形」に表示しておりました926百万円は、「電子記録債権」として組み替えております。

2. 前事業年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」の「預り金」に表示しておりました967百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記しておりました「営業外収益」の「償却債権取立益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表を組み替えております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「償却債権取立益」に表示しておりました5百万円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
受取利息	20百万円	11百万円
受取配当金	522	642

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
土地	－百万円	4百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
子会社株式	8,885	8,885

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,577	1,439
貸倒引当金	550	372
繰越欠損金	1,283	900
ゴルフ等会員権評価損	55	50
賞与引当金	139	167
減損損失累計額等	415	275
その他	216	383
繰延税金資産小計	4,238	3,589
評価性引当額	△3,271	△2,395
繰延税金資産合計	967	1,194
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△167	△283
繰延税金負債合計	△167	△283
繰延税金資産の純額	799	910

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△22.2	△13.6
住民税均等割等	7.9	5.2
試験研究費等の税額控除	△1.7	△1.0
評価性引当額の増減	△15.4	△51.1
復興特別法人税分の税率差異	1.4	—
複数税率による影響	—	2.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.0	16.7
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.0	△4.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2015年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は90百万円減少し、法人税等調整額(借方)が118百万円、その他有価証券評価差額金が27百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2015年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、2017年4月1日以後に開始する事業計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことにもない、繰延税金資産の金額は168百万円減少し、法人税等調整額(借方)が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
	ダイハツ工業(株)	450,000	827
	東海旅客鉄道(株)	33,000	717
	関西国際空港土地保有(株)	8,280	316
	首都圏新都市鉄道(株)	5,000	250
	阪急阪神ホールディングス(株)	300,000	222
	東京湾横断道路(株)	4,200	210
	関西電力(株)	108,400	124
	山陽電気鉄道(株)	200,000	94
	関西高速鉄道(株)	1,800	90
	積水ハウス(株)	37,000	64
	中部国際空港(株)	1,050	52
	その他16銘柄	30,226	72
	計	1,178,956	3,043

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,827	22	0	1,849	961	53	887
構築物	76	0	2	74	69	0	5
機械及び装置	683	6	-	690	615	40	75
車両運搬具	12	-	-	12	12	0	0
工具器具・備品	257	33	12	278	222	21	56
土地	2,439	-	203	2,235	-	-	2,235
リース資産	3	-	3	-	-	0	-
有形固定資産計	5,300	62	222	5,141	1,881	117	3,259
無形固定資産	572	75	-	647	490	35	157
長期前払費用	-	311	-	311	-	-	311

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	378	61	-	80	358
完成工事補償引当金	74	55	63	10	55
賞与引当金	394	507	394	-	507

(注) 1. 上記の計上基準については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額」(その他)は、洗替による取崩額64百万円および回収等による取崩額16百万円であります。

3. 完成工事補償引当金の「当期減少額」(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当をする場合）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページ《 http://www.aaconst.co.jp/ 》に掲載しております。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日現在 所有株式数 500株（5単元）以上保有の株主 特典内容 銘柄米5kgを贈呈

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第74期） 自 2013年4月1日 至 2014年3月31日 2014年6月20日提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2014年6月20日提出

(3) 四半期報告書および確認書

第75期第1四半期 自 2014年4月1日 至 2014年6月30日 2014年8月5日提出

第75期第2四半期 自 2014年7月1日 至 2014年9月30日 2014年11月11日提出

第75期第3四半期 自 2014年10月1日 至 2014年12月31日 2015年2月5日提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）にもとづく臨時報告書

2014年6月25日提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2015年3月11日、2015年4月14日、2015年5月13日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月19日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松井 隆雄 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 英樹 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、青木あすなる建設株式会社の2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、青木あすなる建設株式会社が2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月19日

青木あすなろ建設株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 隆雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 英樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている青木あすなろ建設株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、青木あすなろ建設株式会社の2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月19日

【会社名】 青木あすなろ建設株式会社

【英訳名】 Asunaro Aoki Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上野 康信

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役本社統轄本部長 吉武 宣彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【縦覧に供する場所】 青木あすなろ建設株式会社 横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目11番5号)
青木あすなろ建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中川区月島町6番1号)
青木あすなろ建設株式会社 大阪本店
(大阪市北区大淀南一丁目4番15号)
青木あすなろ建設株式会社 神戸支店
(神戸市中央区御幸通六丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長上野康信および代表取締役本社統轄本部長吉武宣彦は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をおこなっております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社4社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社4社は、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2/3に達する当社およびみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。なお、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、不動産事業売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金、不動産事業支出金および販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引をおこなっている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当する事項はありません。

5 【特記事項】

該当する事項はありません。